

建廃協NEWS 第22号



総務部会 広報委員会

ワイエム興業株式会社 自主管理更新パトロール 11/22(金)

平成 25 年 11 月 22 日(金)にワイエム興業株式会社の草加リサイクルセンター(埼玉県草加市)にて更新パトロールを実施しました。会社概要と廃棄物処理工程の詳しい説明を受け、マニフェストチェックをしました。公表している数字と差異は無く、



マニフェストの管理体制もしっかりされていました。場内視察では機械選別の工程、及び篩い下残さのチェックを全員で行いました。場内視察後の質疑応答では過去に機械の故障等で半日以上の工場の停止がないと伺い、工場の皆さんの常日頃の努力が伝わり素晴らしいと感じました。

今回の更新パトロールはコトブキ環境株式会社です。

レポート 株式会社 IWD 佐治 宏行

新春セミナー開催決定 1/28(火)

平成 26 年 1 月 28 日(火) ホテルグランドパレスで行います。1 部のセミナーは経営者対象に、外国人技能研修制度の概要と問題点について、人材確保のための各社の取組紹介、大学との連携による雇用目的のインターンシップ制度の導入についてのお話をお聞きします。2 部は懇親会で、石黒サンペイさんによるコミカルマジックをお楽しみ頂きます。[詳しくはこちら](#)

建廃協よりお知らせ

☆12/10 青年部献血へ行く。詳しくはHPの青年部に近日UPされる予定です。

☆建廃協事務局のお休みは 12/28~1/5 までとなります。

☆新春セミナー開催のお知らせをお送りいたしました。お申込みお待ちしております。

☆1 月 10 日エコドライブ講習会を行います。若干の空きがありますのでお問い合わせください。

★さて、建廃協NEWS21 号の問題にチャレンジされましたか？次ページに回答と解説を載せてあります。全問正解できたでしょうか？ご感想等お寄せください。 jimukyoku@kenpaikyo.or.jp

問1 廃棄物処理委託契約書の保存すべき期間が正しいもの

答 イ 委託契約書締結の契約終了日より 5年

解説：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第5号及び施行規則第8条の4の3に契約の終了の日から5年間保存することとされています。

問2 処分業の許可のうち中間処分業に該当しないもの

答 ウ 埋立処分施設

解説：産業廃棄物の許可には、収集運搬業・中間処分業・最終処分業があり、特に中間処分業は詳細に分類されています。

問3 中間処理後の有価物を搬出する際マニフェスト伝票は？

答 イ 発行しない

解説：再資源化された有価物（有償で売却されるもの）は廃棄物ではないので、マニフェストの交付は必要ありません。

問4 廃棄物処理の法律上廃棄物に含まれないもの

答 イ 気体

解説：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条に「廃棄物」とは固形状又は液状のものとされており、気体（ガス類・揮発物）は含まれません。※フロン・アンモニア・窒素等は廃棄物処理法の適用は受けませんが、別の法律の規制を受けますので十分注意して下さい。

問5 下記の廃棄物で特別管理産業廃棄物でないもの

答 イ 石綿含有産業廃棄物 ウ 鉱さい

解説：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第7条の2の3に、「石綿含有産業廃棄物」とは石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの（廃石綿等を除く）とされており、「廃石綿等」は特別産業廃棄物ですが、「石綿含有産業廃棄物」は特別管理産業廃棄物ではありません。また、施行令第2条第8号により、鉱さいは産業廃棄物とされています。

問6 東京都の一般廃棄物の収集運搬業の許可の有効期限は？

答 イ 2年

解説：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条の5により、一般廃棄物の収集運搬業の許可の更新期間は2年とされています。

問7 政令指定都市(A)の収集運搬許可が必要な場合は？

答 イ 収集運搬業者が政令指定都市(A)内に中間処理施設を有している場合
ウ 収集運搬業者が政令指定都市(A)内に保管積替施設を有している場合

解説：ア排出場所や、エ本社（管理部門）のみが政令指定都市内にあっても都道府県知事の許可で包含できる。

問8 許可の優良認定を受けることによる優遇措置は？

答 ア 許可証に優良が記載される イ 更新時事業計画の概要を記載した書類を省略できる
ウ 有効期間が7年となる

解説：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の9、第6条の11、第6条の13又は第6条の14により、許可の更新期間は5年とされていますが、いずれも優良認定を受けることにより更新期間が7年となります。7年延長されるものではありません。